お知らせ掲示板

★上士幌町役場　TEL01564-2-2111（代表）
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、役場各課の直通番号です。

募集

公営住宅入居者

【町営住宅（ふれあい団地・14区）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円を超えず、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅①
C棟2階・41号【平成14年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万3000円～3万4200円
◆募集住宅②
E棟2階・75号【平成8年度建設】
3LDK（2人以上の世帯向け）
◆家賃（収入区分による）
月額2万4300円～3万6200円
【特公賃住宅（ふれあい団地・14区・高額所得者向け）】
◆入居資格
住宅に困窮していて、所得（月額）が15万8000円以上、48万7000円以下で、町が定める基準に該当する者
◆募集住宅③
B棟1階・23号【平成12年度建設】
2LDK-S（2人以上の世帯または60歳以上の単身高齢者向け）
◆家賃　月額5万2400円
※所得に関わらず一律となります。
◆募集期間　12月1日(金)～11日(月)
◆注意事項（各住宅共通）
◇募集戸数を超えて申し込みがあった場合は、住宅の困窮度をもとに選考となります。
◇入居決定後、入居の前に家賃月額の3か月分の敷金を納入していただきます。
◇利用できる駐車場は各戸1台分のみです。
◇ペットを飼うことはできません。
◇入居者決定後の手続き等がありますので、実際の入居可能時期は12月下旬以降になります。
【その他の住宅】
次の住宅は、申込期間を設けておらず、随時お申し込みを受け付けています。入居要件や住宅の状況など、詳しくはお問い合わせください。
◆新西団地（2人以上の世帯向け）
◇41号　家賃月額1万1700円～1万7400円
◆北団地（世帯人数・年齢制限なし）
現在、入居可能な空室はありません。
◆単身者住宅「ノースシティ」（50歳未満の単身者向け）
◇B棟101号、B棟104号、C棟104号、C棟203号、D棟103号
家賃月額2万7200円（一律）
※お申し込みやお問い合わせは、建設課公営住宅担当（TEL2-4297）まで

自衛官等募集のお知らせ

募集種目		募集資格	受付期間
自衛官候補生		18歳以上33歳未満の者	随時受け付けています。
高等工科学校生徒	推薦試験	15歳以上17歳未満の男子	12月1日（金）まで
	一般試験		令和6年1月5日（金）まで

※自衛官候補生・一般曹候補生については、応募資格の年齢が採用時期によって異なります。詳しくは次のいずれかにお問い合わせください。
※お申し込みやお問い合わせは、自衛隊帯広募集案内所（帯広市西5条南14丁目13番地 TEL・FAX0155-23-8718／Eメール obihiro.pco.tokachi@rct.gsdf.mod.go.jp）まで
◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

「人権週間」特設人権相談所

【12月4日から10日は「人権週間」です】
家族やご近所間のトラブル、いじめや虐待等の子どもの人権問題、インターネット上における誹謗中傷など、幅広い内容のご相談に人権擁護委員が応じます。事前予約不要、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。
◆日時　12月5日(火)　13時30分～15時30分
◆場所　生涯学習センター学習相談室
◆相談員　宗像 静香 さん
荒井 登喜子 さん
※お問い合わせは、町民課総合窓口戸籍年金担当（TEL2-4294）まで

ふれあいプラザイベントのお知らせ

【牛乳無料配布「にゅう浴の日」】
お風呂あがりはやっぱり牛乳。
よつ葉乳業が、牛乳とアイスクリームの無料配布を行います。この日に合わせて、浴場もよつ葉カラーに装飾されます。よつ葉乳業のコーポレートキャラクター、「みるる」にも会えるかも？
◆日時　12月3日(日)　14時配布開始～19時終了予定（なくなり次第終了）
◆場所　ふれあいプラザ浴場
◆対象　ふれあいプラザ浴場を利用された方
◆配布個数　特選よつ葉牛乳200㎖（150本）、バーアイス（100本）
※お一人様各1個牛乳を配布、ご希望の方にはバーアイス1本も配布します
※お問い合わせは、デジタル推進課（TEL7-7230）まで

食品加工研修会

今年5回目の研修会では、12月のクリスマス料理にかかせないローストチキンを作ります。皆さまのご参加をお待ちしております。
なお、定員を超えた際は、これまで研修会に参加されていない方を優先させていただきます。
■第5回　ローストチキン加工研修会
◆日時
①12月20日(水)　9時～12時
※前日19日10時から1時間仕込み。
②12月20日(水)　13時～16時
※前日19日13時から1時間仕込み。
③12月21日(木)　9時～12時
※前日20日13時から1時間仕込み。
※③の会については、男性のみ参加できるメンズデーとします。
※前日の仕込みと、当日の調理の両日に参加する必要があります。
◆場所　食品加工センター
◆定員　各回5名程度
※託児スペースはございません。
◆料金　1500円
◆持ち物　持ち帰りの袋、エプロン、バンダナ
※鶏モモ肉5枚程度を持ち帰りいただきます。
◆申込　12月12日(火)まで
※本事業は「まなびの森」対象事業です
※お申し込みやお問い合わせは、食品加工センター（TEL・FAX2-4839）まで

「就労相談会」のお知らせ

「学校卒業後に企業で働きたい」、「働きたいけど働けない」、「就職したけど長続きしない」など、働くことに関する悩みや困りごとの相談会を開催します。対象は障がいのある方、その家族、企業の方などです。
◆日時　12月19日(火)　11時～12時
◆会場　生涯学習センターわっか　会議室4
※事前予約は不要です。直接会場にお越し下さい。
※詳しいお問い合わせは、帯広ケア・センター・水谷（TEL0155-59-2739）まで

第6回フロアカーリング協会大会

◆日時　12月16日(土)　9時～
◆場所　スポーツセンター
◆対象　町内に在住する小学生以上男女（ただし協会加入が必要）
◆申込期限　12月8日(金)
※お申し込みは、フロアカーリング協会事務局・堂畑（TEL2-4062）、または会長・増田（TEL2-2744）まで

お知らせ・啓発

ヘルプマーク・ヘルプカードについて

ヘルプマークとは、援助や配慮を必要としていることが外見からはわからない方が、着用することで周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる、援助を得やすくするものです。

ヘルプカードとは、障がいのある人などが持ち歩き、災害時や緊急時など、周囲の人に手助けを求めたいときなどに提示することで、手助けを求めるものです。
◆配布対象者
◇ヘルプマーク　外見からは配慮や援助が必要とわかりにくい方
◇ヘルプカード　周囲から手助けが必要な時にカードを活用したい方
【例】
・義足や人工関節を使用している方
・内部障がいや難病の方

凍結注意

《凍結した場合の連絡先》
▶塚田設備工業 TEL2-3031
▶熊谷設備工業 TEL2-4232

【上水道】
家を空けるときは、必ず不凍栓で水を落としてください。特にボイラーは凍結しやすいので、凍結防止のため必ずお湯を抜きましょう。
【下水道】
長期間、留守にする際は、水洗トイレの凍結に注意してください。ご不明な点は、排水設備設置業者にご相談ください。

※お問い合わせは、建設課上水道担当・下水道担当（TEL2-4297）まで

・妊娠初期の方
・その他援助や配慮を必要とする方
※申請書の記載や障害者手帳などの提示は必要ありません。
◆**配布場所**　保健福祉課福祉担当、ふれあいプラザ、生涯学習センター事務室
※ヘルプカードは町のホームページから印刷可能です。
◆**ヘルプマークを身につけている方を見かけたら**
　援助や配慮を必要としている方々への理解が深まり、みんなで助け合う社会を実現するために導入したものです。困っている様子がありましたら、声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。
※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当(TEL2-4296)まで

気を付けよう！特殊詐欺！

　報道等でも周知されていますが、電話やSNSにて特殊詐欺等に誘導される案件が十勝管内で激増しています。
　とくにSNS上の「投資すれば絶対に儲かる」という広告やメッセージに注意してください！
【そんなうまい話はありませんよ！】
①SNS上で掲載される広告やメッセージを押すと、LINEのグループに招待される。
②グループ内には指南役や先生と呼ばれる者がおり、グループ内のその他の者から成功体験が語られる。
③成功体験の画像等を見て、指南役(先生)に個別に連絡を取ると、「FX投資」や「水素エネルギーへの投資」などを勧められ、投資アプリをダウンロードさせられる。
④アプリ上では収益が増えているように表示されるため、どんどん投資を続けてしまうが、実は偽の投資アプリで、投資したお金が全て抜き取られてしまう。
多額のお金をだまし取られることに！
　不審に思うことがあれば、一人で悩まず、すぐに警察相談専用電話「#9110」へお電話してください！
※お問い合わせは、町民課生活環境担当(TEL2-4294)まで

固定資産税についてのお知らせ

　固定資産税は毎年1月1日(賦課期日)に、土地、家屋、償却資産(これらを総称して固定資産といいます)を所有している方が、固定資産の所在する市町村に納める税金です。所有している家屋等に異動があった(売買や取り壊しなど、何らかの事情によって家屋の状況が変化した)場合は、届出が必要になることがあります。
◆**登記されている家屋に異動がある場合**
　法務局で対象の家屋の異動についての登記申請をすることになります。登記内容については法務局から役場の担当に通知されますので、役場に直接届出をする必要はありません。登記の手続きについては法務局(TEL0155-24-5837)にお問い合わせください。
◆**登記されていない家屋に異動がある場合**
　未登記家屋については届出をしていただく必要があります。
A家屋の所有者が変更になった場合
　相続、売買、贈与などで家屋の所有者が変更になった場合は、「家屋所有者変更届」に必要事項を記入し、役場に届出をしていただくことになります。
B家屋を取り壊した場合
　家屋を取り壊した後に、「建物取壊し届」及び、解体業者が発行する「家屋取壊証明書」等の取り壊しが証明できる書類等を併せて届出していただく必要があります。
C新たに家屋(車庫等)を取得した場合
　家屋(車庫等)を取得した場合も、お手数ですが役場までご連絡願います。
【家屋となる要件】
①外気分断性：屋根があり、かつ三方が壁に囲まれている建物
②土地への定着性：今ある状態で継続的に使用され、土地に定着しており移動が容易にできない建物
③用途性：その建物が目的に応じて利用できる状態になっていること
　固定資産税は、1月1日現在の所有者に対して課税されるため、年の途中で所有者変更や取り壊しがあった場合でも、その年度の固定資産税は変更されることはありません。変更がある場合は、年内中の届出をお願いいたします。

学校給食センター調理担当(パート職員)募集

◆**公募職種**　学校給食センター調理担当(パート職員)
◆**公募人数**　若干名
◆**雇用期間**　採用後～令和６年３月31日(更新あり)
◆**給　　与**　時間給976円
◆**勤務時間**　８時00分～16時45分の間の時間
※勤務はシフト制で、ご相談に応じます。
◆**休　　日**　土曜日・日曜日・祝日
◆**保　　険**　公務中の災害補償あり
◆**経験・資格**　問いません
◆**面接方法**　応募者に後日通知します
◆**応募方法**　・提出書類　履歴書(市販のもので可)
・申 込 先　上士幌町学校給食センター
・申込期限　応募があり次第面接試験を行い、必要採用者数に達した時点で申し込みを締め切ります。

※応募やお問い合わせは、学校給食センター(TEL2-2034)まで

償却資産申告書の提出について

　固定資産税は、毎年1月1日(「賦課期日」といいます。)に、土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している方が、その固定資産の価格を基に算定した税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。
◆**土地及び家屋の納税義務者**　登記簿または土地・家屋補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている者
◆**償却資産の納税義務者**　償却資産課税台帳に所有者として登録されている者
　償却資産(構築物、機械、備品等)を所有している事業者の方は、毎年1月31日までに「償却資産申告書」を提出しなければなりません。
　令和5年中に新たに取得したものがある場合は、資産名称、数量、取得年月、取得価格、耐用年数を報告してください。
　減少(売却・滅失)した場合は、減少した年月日を記入し報告してください。
　なお、自動車税および軽自動車税の課税対象となる車両(小型特殊自動車、農耕作業用トレーラ等)については、償却資産の申告対象となりませんのでご注意ください。
※お問い合わせは、町民課固定資産税担当(TEL2-4294)まで

～事業主と従業員の皆さまへ～

個人住民税(町民税・道民税)の『特別徴収(給与天引き納付)』の実施をお願いします

　道内各市町村と北海道では、給与所得者の利便性の向上を推進するとともに、地方税法に基づく適切な課税と徴収を行うため、個人住民税の特別徴収(給与天引き納付)の実施を事業主の皆さまにお願いしています。なお、特別な事情により特別徴収の実施が困難な場合もありますが、理由なく特別徴収の実施を拒否することはできません。
　特別徴収の実施にあたって、徴収・納付方法や手続きの流れなど、ご不明な点がございましたら、ご説明に伺うことも可能ですので、お気軽にご相談ください。

※給与所得者の個人の市町村民税・道民税(一般的に「住民税」と呼ばれます。)は、原則、給与から住民税額を差し引いて、市町村に納入する「特別徴収」の方法が、法律により定められています。(地方税法第321条の４)

【特別徴収とは】

　事業主の皆さまが、市町村から送付された「特別徴収税額通知書」により、毎月の給与支払いをする際に従業員の個人住民税を引き去りして、翌月10日までに納入していただく方法です。
　個人住民税は、あらかじめ毎月の納入額が決まっているため、所得税のように事業主の皆さまが税額を計算する必要はありません。さらに、従業員の皆さまにとっても、１回あたりの納税額が少なくなり、自分で金融機関等に足を運ぶ手間がなくなります。

【特別徴収の流れ】

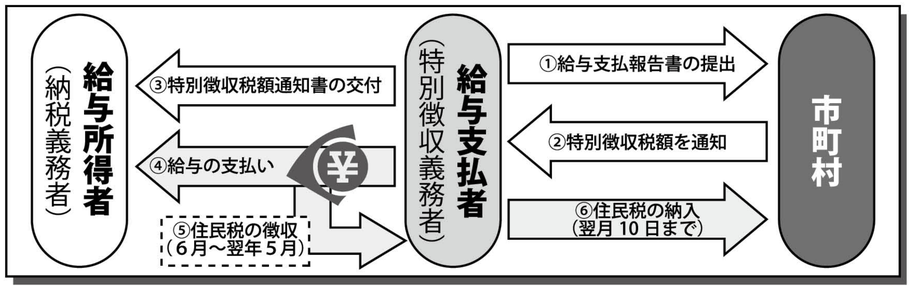

※お問い合わせは、町民課賦課担当(TEL2-4294)まで

令和4年度教育に関する事務点検及び評価の公表

令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る結果報告書について、次のとおり公表します。

◆**公表場所**　生涯学習センター

◆**公表期間**　12月1日(金)～15日(金)

※上士幌町ホームページにおいても、12月1日(金)より掲載いたします。

※お問い合わせは、教育委員会教育推進課総務・学校教育担当(TEL2-3014)まで

すずらん荘でイルミネーション点灯中

昨年に引き続き、今年もほっこり仲間の会が中心となり、上士幌福寿協会周辺でイルミネーションが点灯されています。

◆**期間**　12月25日(月)まで

◆**場所**　上士幌福寿協会施設周辺
すずらん荘南側
むかし館南側

◆**時間**　16時～20時

◆**主催**　ほっこり仲間の会
上士幌福寿協会

※このイルミネーションは上士幌町まちづくり活動支援事業を活用して実施しています。

※お問い合わせは、上士幌福寿協会(TEL2-4632)まで

こども園開放日

【こども園に遊びにきませんか?】

こども園では月に1回、入園前のお子さまと保護者が誰でも参加できる開放日を実施しています。

ぜひ、こども園の子ども達と一緒に遊んだりこども園の生活を体験しにきてください。

◆**日時**　12月13日(水)　9時30分～11時

◆**内容**　こども園の行事に参加しよう(もちつき会)

◆**場所**　認定こども園

◆**対象**　入園前のお子さまと保護者

◆**申込**　なし(当日直接来園してください。)

※今後は、1月11日(木)、2月8日(木)、3月7日(木)に開催予定です。

※お問い合わせは、認定こども園(TEL2-3686)まで

子ども発達支援センター地域開放事業

発達支援センター地域開放事業は、町内のお子さんがどなたでも発達支援センターを利用できる機会となっています。普段は使えないような器具を使って身体を動かしたり、それぞれの発達段階で必要とされるソーシャルスキルトレーニングを体験する場として活用しませんか?

こどもの日常生活で、あえては教えてもらえないような内容を扱っています。誰もが自分らしく楽しく過ごすにはどうすればいいか、一緒に考えていきます。

今回、小学生・中高生向けに冬の特別企画を用意していますので、ぜひご参加ください。

【乳幼児と保護者】

◆**日時**　12月8日(金)・18日(月)　10時～11時30分

※保護者の同伴が必要です。

【小学1～6年生】

◇**クリスマス特別パーティー企画**

「シュークリームケーキと食べられるリースでメリークリスマス!」

◆**日時**　12月22日(金)　15時～17時

【小学5・6年生～中高生】

◇**年末特別クッキング企画**

「『映える』飾り切りでおせちに花を」

◆**日時**　12月26日(火)　10時30分～12時

◆**場所**　子ども発達支援センター

※参加をご希望の方は次のQRまたはお電話からお願いします。

※お問い合わせは、発達支援センター(TEL2-4773)またはこどもと子育ての相談センターそら(TEL7-7235)まで

かみしほろ地域食堂うれしか

かみしほろ地域食堂うれしかでは、誰もが集まれる地域の場所をめざして、地域食材を使った食事を提供しています。

◆日時　12月16日(土)　毎月第3土曜日

◇10時～居場所の開放

※多世代で、地域交流のできる場所

◇11時50分～整理券配布

◇12時～提供開始

◆料金　高校生以下無料

※大人の方は、100円程度の活動支援にご協力をお願いします。

◆場所　ふれあいプラザ

※マイ箸・エコバックの持参にご協力ください。

※ゴミの持ち帰りにご協力ください。

★お手伝いスタッフも大歓迎!

★12月はクリスマス!ささやかなプレゼントを用意してお待ちしております。雪が積もる前に遊びにきませんか?

※お問い合わせは、かみしほろ地域食堂うれしか事務局・吉田(TEL090-9520-9456)まで

▲公式Instagram

国民年金インフォメーション

年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の方へ

任意加入制度の活用により受け取る年金額を増やせます

▲詳しくはこちら

やむを得ない事情により国民年金の「未納」「未加入」「免除」期間などがある場合、その期間に応じて受け取る年金額※が少なくなってしまいます。**「任意加入制度」の活用**によって、受け取る年金額を増やすことができます。※老齢基礎年金額

【任意加入制度】

60歳以降も国民年金に任意で加入できる制度。次の①～④のすべての条件を満たす方が加入できます。

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の方

②老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない方

③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の方

④厚生年金保険、共済組合等に加入していない方

※任意加入するには本人の申し出が必要です。途中でやめることもできます。

※年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の方も加入できます。この場合、受給資格期間10年を満たした時点で加入者ではなくなります。

※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の方も加入できます。

○加入手続きの留意点

任意加入の保険料の納付方法は、口座振替が原則となります。

○手続きに必要な持ちもの

年金手帳、預(貯)金通帳および金融機関への届出印

【お手続き・お問い合わせ先】

・帯広年金事務所国民年金課　TEL0155-25-8113(音声案内2番押し後2番)

・町民課年金担当　TEL2-4294

♥温度差に伴う電気火災について

暖房を使用すると、屋外と屋内の温度差によって結露が発生します。家具の裏などのコンセントプラグに溜まったホコリが結露の湿気を吸い込み、左右のプラグを通電しショートを起こします。これが「トラッキング現象」です。トラッキング現象は、電化製品に電源が入っていなくても、ホコリに着火し火事の原因となります。冬は空気が乾きやすく、屋内では換気などを行わなければ温度差により湿度が上がります。除湿器の活用や換気、ホコリを除去するなどの対策をし、トラッキング現象を起こさないようにしましょう。

結露対策を心掛け、安全で健康な冬を過ごしましょう。

消防署ではトラッキング実験や油火災などの実験、防火講座、避難訓練などの講習会を行っております。少人数でもかまいません。火災予防について気になること、不安なことなどがあれば上士幌消防署まで連絡をお願いします。

♥上士幌消防署Facebook

上士幌消防署に関する情報や火災予防広報、イベント告知などをFacebookページで随時配信しています。

詳細は右記QRからご覧ください。

▶詳細はこちら

火の用心

【本年の出動状況】　10月31日現在の出動件数

◆火災出動　5件(うち10月 0件)

◆救急出動　254件(うち10月19件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(TEL2-2519)まで